

剰余金のうち中期計画に定める使途に充てられる額の承認申請書

平成23年6月30日

広島県知事様
(学事課)

〒734-8558

広島市南区宇品東一丁目1-71

公立大学法人県立広島大学

理事長 赤岡 功



地方独立行政法人法第40条第3項の承認を受けたいので、公立大学法人県立広島大学の学務運営並びに財務及び会計に関する規則第12条第1項の規定により申請します。

- 1 承認を受けようとする金額
¥116,047,786円

- 2 1の金額を充てようとする剰余金の使途
教育研究の質の向上及び組織運営の改善

経常利益の主な発生要因について

地方独立行政法人会計基準及び同注解第71
に規定する経営努力の根拠に関する書類

1 経営努力認定申請額

(剰余金のうち中期計画に定める用途に充てられる額の承認申請額)

¥116,047,786円

2 経常利益の主な発生要因 (経営努力の根拠)

(単位：千円)

区 分	項 目	金 額
自己収入の 増加等	学生納付金収入の増加等	91,312
	外部研究資金の獲得による間接経費収入	8,866
	科学研究費補助金の獲得による間接経費収入	22,589
運営費交付金 の節減	契約方法の改善による施設管理委託費等の節減	33,556
	教員の採用抑制による人件費節減	101,380
	教員平均給与の低下(若年教員の採用等)による 人件費節減	3,285